

## 津市の公共下水道事情

津市長 前葉 泰幸



### ■公共下水道事業の先進自治体

明治22(1889)年に誕生した津市は、極めて早い時期に上下水道の整備に向けて動き出しました。

当時、自治体が近代的な上下水道を創設するには膨大な事業費を投じる必要があり、多くの都市は江戸時代からの古い給排水設備の継続使用を余儀なくされていました。

そのころ、津市の一般会計予算総額は90万円前後。大正9(1920)年に着手し昭和2(1927)年に完成した下水道の総事業費は148万円。大正14(1925)年に取り掛かり昭和4(1929)年に給水を開始した上水道は457万円にものぼっています。それでも津市がこの巨額の投資を決断したことには理由がありました。

### ■健康不安を抱えた市民

伊勢湾沿いの低平地に広がる津市の市街地では雨水や生活排水などを流す溝の勾配が緩やかで流れが悪く、排出先の河川は潮の満ち引きの影響を受け満潮時は逆流し排出が困難になりました。汚物が沈殿する溝は悪臭を放ち、たまった汚水からは蚊が大量に発生。いったん大雨ともなると溝は溢れ汚泥が街路に流れ出します。溝から地中にしみ込んだ雨水や汚水は井戸の水質を悪化させ、飲用に適さない井戸水で生活する市民は常に伝染病の脅威にさらされていたのです。

### ■公衆衛生への巨額投資

市民の公衆衛生の向上を目指した上下水道の建設事業により、市街地の雨水と汚水は合流式下水道から自然流下を利用して岩田川、安濃川、志登茂川に放流されるようになりました。

### ■昭和の公共下水道事業

いち早く整備された津市の上下水道には終戦直前の空襲により大きな被害が発生しました。

戦災からの復旧が進み高度成長期を迎えると、人口が集中した市街地では行き場を失った雨水による浸水被害が頻発。急増した生活雑排水や工場排水が河川の自浄作用を上回り汚染が進んだことから、昭和43年、津市は汚水をきれいにして河川に放流する終末処理場を備えた公共下水道事業を開始しました。

同時に浸水解消を目的とする雨水管の整備にも力を注ぎ、昭和49年の豪雨により甚大な浸水被害が発生すると、雨水を強制的に河川に排出するポンプ場を市内各所に設置する都市下水道路事業を強力に推し進めました。

### ■国が広域下水道を制度化

国が本格的な下水道の整備に乗り出したのもこの頃です。昭和45年の「公害国会」において画期的な内容の公害関連法案が多数可決され、川や海などの水質を保全するため流域別に下水道を整備しようとする新しい規定が設けられました。

公共下水道は原則として市町村が設置・管理することになっています。それに対し流域別の下水道は都道府県が河川ごとに終末処理場と大きな下水道管(幹線)を造り、流域の市町村から下水を集めて処理します。市町村がご家庭などから出る汚水を集める管を県の流域下水道の汚水の幹線につないでいくことでスケールメリットを生かした高度な下水処理を可能にする仕組みです。

さらに、水質汚濁防止法により伊勢湾は東京湾、瀬戸内海とともに著しく水質が悪化した閉鎖性海域に指定され、汚れの発生源の排出総量を基準以下に抑える目標値が設定されました。

### ■県の上位計画が始動

これを受け三重県は伊勢湾沿岸の3流域に6つの処理区の流域下水道を整備する計画を作成。県内の市町村はこの上位計画に沿って汚水管の整備を展開していくことが求められました。

新・津市の区域においては、大正時代に建設した中央処理区と雲林院、棕本、高宮の各処理区以外の公共下水道は、県が計画する中勢沿岸流域下水道の志登茂川、雲出川左岸、松阪の3処理区に接続するかたちで整備を進めることになりました。

昭和51年、県は流域別下水道事業を開始。雲出川左岸処理区は昭和56年に着工し平成5年に浄化センターの供用を開始。続いて平成2年に着工した松阪処理区は平成10年に完成。旧津市南部、久居、香良洲および一志、白山で整備が進行中です。

### ■困難にみまわれた志登茂川浄化センター

一方、旧津市北部、河芸、安濃をカバーする志登茂川処理区は平成9年の着工後、次々と困難に直面することになりました。景観や希少動物への配慮による設計変更と処理施設を地下化したことによる地下水への影響調査、施工時の杭改ざんによる強度確認工事、事業計画の中間見直しによる施設規模の変更。他に数件の訴訟も抱え当初計画から遅れること15年、他の浄化センターは全て完成し各市町の整備が進行するなか、平成30年、全国の流域下水道計画においても最後となった172番目の終末処理場としてようやく志登茂川浄化センターの供用が始まりました。

### ■下水道普及率は最下位グループ

遅れをとった津市の下水道処理人口普及率は平成29年度末で46.8%。県庁所在都市の中では徳島市、和歌山市に次いで下から3番目です。

大正時代にいち早く近代的な下水道の導入を決断した都市としての面目が立たない状況ですが、市民の皆さま方のご不便を少しでも早く解消するべく、県が志登茂川浄化センターから延ばしてくる汚水幹線にタイミングを合わせ、津市も急ピッチで枝線となる汚水管を敷設する面整備を進めているところです。

### ■美しい水環境を次世代に引き継ぐために

公共下水道の供用が始まる区域にお住まいの皆さまには3年以内の接続をお願いしております。

1世紀近く都市の基盤として市民の健康と暮らしを守ってきた下水道の整備を続け、きれいなまちと水資源を次世代に継承してまいりましょう。